

平成27年3月30日

特定非営利活動法人の設立の認証の取消しについて

福島県文化スポーツ局文化振興課

特定非営利活動促進法第43条第1項の規定に基づき、下記のとおり設立の認証を取り消しましたので、お知らせします。

法人の名称	特定非営利活動法人国際機構推進支援センター
取消年月日	平成27年3月16日
取消理由	3年以上事業報告書等の未提出